

地震など災害に備えて！

郷原配水池に「応急給水拠点」が完成！

水道事業者には、地震などの自然災害や水質事故、テロ等の非常事態においても、生命や生活のための水の確保が求められています。

また、東日本大震災においては、テレビ・新聞などの報道のほか、被災地での応急給水活動を通じて、水の必要性を痛感する被災者の声を数多く聞きました。

加えて、本市周辺においては、糸魚川・静岡構造線断層帯が南北に走り、大規模な地震が起きる確率は最大震度7（マグニチュード8）が30年以内に12～14%の確率で起きる可能性があるといわれていましたが、東日本大震災以降、地震発生確率が高まった可能性があるともいわれています。

このため、水道事業部では、地震などの災害時における水の確保と、応急給水活動に携わる給水車などの補給拠点として、耐震化されている配水池に、震度及び配水量の急激な流出を感知し、配水を遮断する緊急遮断弁の設置と、給水車等へ水を補給する給水設備などを備えた応急給水拠点の整備を進めています。

応急給水拠点は、災害時の円滑な給水活動と地域バランスを考慮するなかで、今回整備した郷原配水池のほか、床尾受水池など市内6か所に整備を予定し、平成23年度には、市内1か所目となる「郷原配水池 応急給水拠点」が完成しました。



▲完成した「郷原配水池 応急給水拠点」にて、塩尻市水道事業協同組合と合同で、応急給水活動の訓練を行いました。
(平成24年5月24日)



▲災害時に、一刻も早く市民の皆様へ飲料水を届けるために、給水車への補給訓練を行いました。



▲災害時には、応急給水拠点でも飲料水を提供します。

おしえて！
ぶんちゃん 嶺ちゃん

ねえ、分ちゃん！
「応急給水拠点」ってなに？

よく聞いてくれたね、嶺ちゃん！
「応急給水拠点」は、災害時における飲料水の確保と、応急給水活動に携わる給水車などの補給拠点として活躍する場所だよ！

へえ～どのくらいのお水が確保できるの？

郷原配水池の「応急給水拠点」では、およそ2万9000人分のお水が10日間ほど確保できるよ！
今後は、床尾受水池など市内6か所に整備を予定し、地震などの災害時にみんなの飲料水を確保するんだ!!

そんなにすごい施設が整備されていたんだね！
最近、地震が多くて不安だったけど、分ちゃんのおかげで安心したよ!ありがとう♪

災害対策メモ

厚生労働省の水道の耐震化計画等策定指針では、被災した直後には、1人1日あたり3リットルの水が必要といわれています。4人家族の場合は、1日あたり12リットルが必要となります。万が一に備えて、ご家庭でも飲料水の備蓄をお願いします。

水道事業部では、飲料水の備蓄にも使える500mlのボトルドウォーター「大分水嶺(だいぶんすいれい)の地下水」を販売しています。

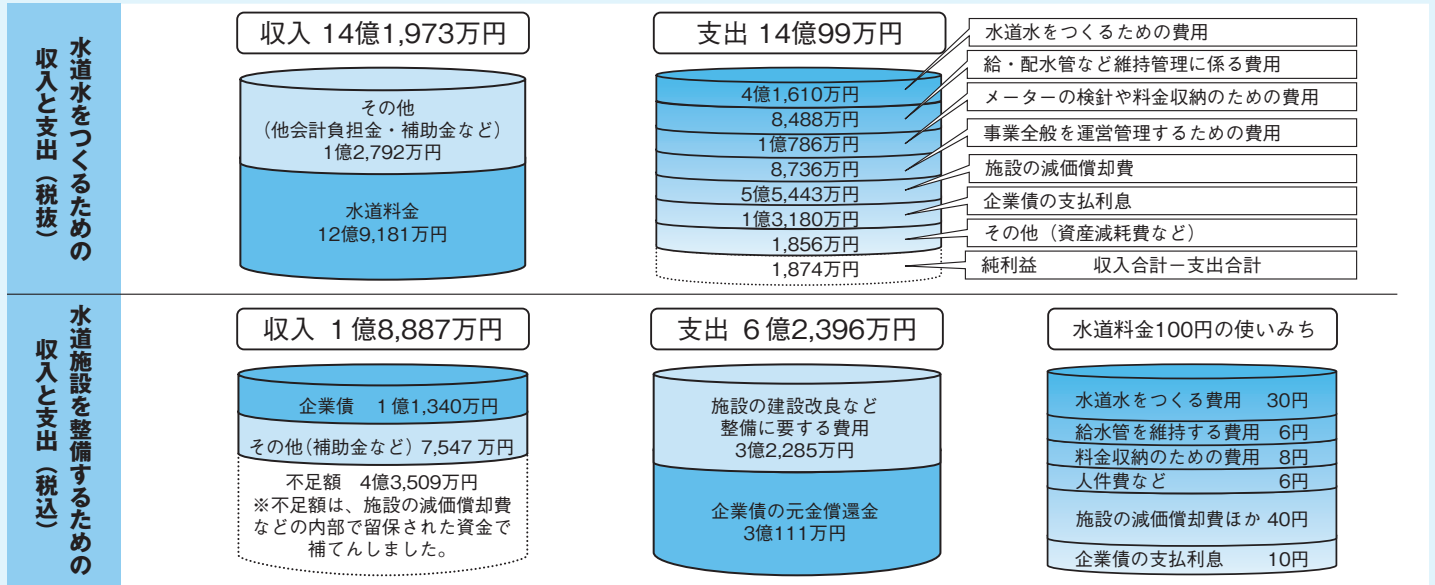
- ◆内容 1箱24本入り
- ◆価格 2,880円(税込)
- <お問い合わせ>
水道事業部経営管理課
(電話52-0280 内線1211)



水道事業の経営状況(平成23年度決算)

収入では、給水人口が横ばい傾向にあることに加え、節水型ライフスタイルの進展や気象条件などによる給水量の減少によって、料金収入は減収となりました。支出では、事業所内の組織再編、高利の企業債の繰り上げ償還など、事務の効率化や費用の節減に努めたことなどにより、1,874万円余の純利益が計上され、未処理欠損金は2,303万円余に減額されました。

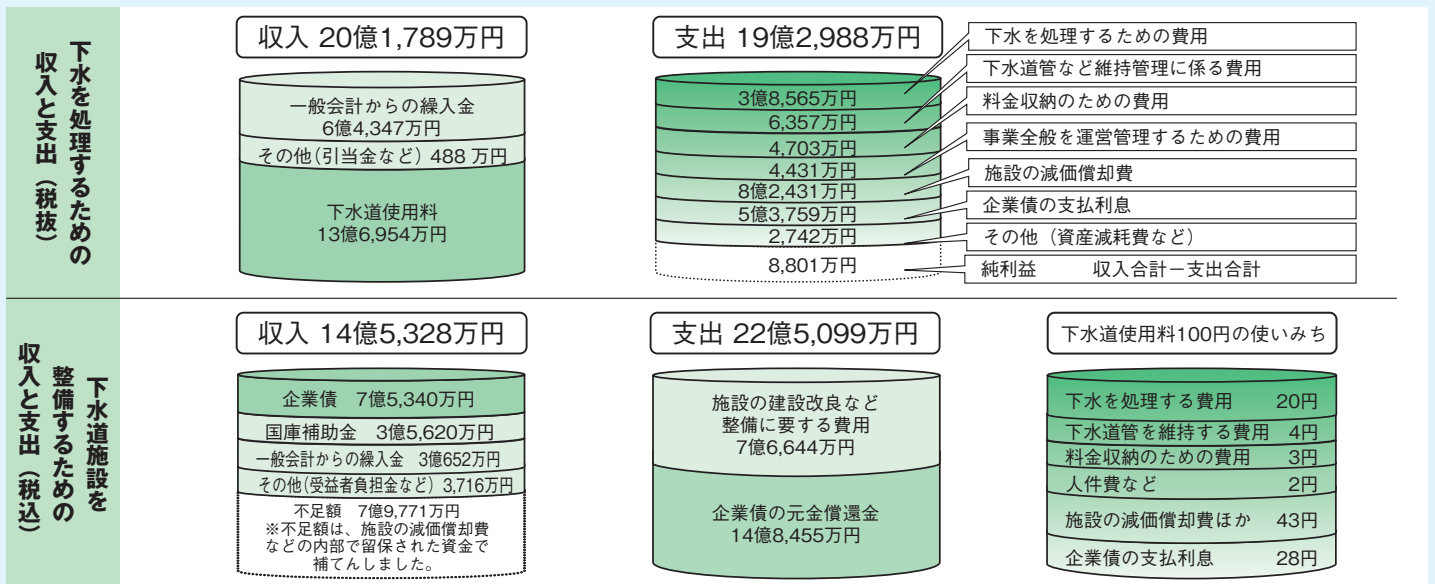
今後、給水人口が減少傾向にあり水需要の伸びが期待できないことや未処理欠損金の計上、大規模な水道施設の更新及び耐震化などを控えていることから、経営の健全化に配慮した計画的かつ効果的な経営が求められています。



下水道事業の経営状況(平成23年度決算)

収入では、多額な一般会計からの繰入金に加え、水洗化人口の微増や下水道使用料の賦課徴収漏れの遡及請求などによる使用料収入の増収、支出では、事業所内の組織再編、有利な事業選択など、事務の効率化や費用の節減に努めたことなどにより、8,801万円余の純利益が計上され、未処理欠損金を減額することができましたが、未だ、5,696万円余と多額な未処理欠損金が計上されています。

今後、大幅な水洗化人口の増加は見込めないため使用料の増収は期待できず、未処理欠損金の計上や多額な企業債償還金などによる硬直化した事業運営が懸念されます。このため、経営の健全化に配慮した計画的かつ効果的な経営が求められています。



月の途中で使用開始又は休止した場合の料金の算定方法が変わります。

内容：使用者間の公平性を確保するため、定例検針日から次の定例検針日の間の中に、上下水道の使用を開始又は休止したとき、その使用日数が15日以内の場合、使用量分に加え、固定料金等の2分の1の額をご負担いただくことになりました。

対象：水道の固定料金、簡易水道の基本料金及び口径別加算料金、公共下水道又は農業集落排水施設の基本使用料

適用開始：平成25年3月14日以後の定例検針日以降の使用分から

<お問い合わせ> 水道事業部経営管理課料金係 (電話52-0280 内線1212・1213・1214)

編集後記

◆先日、塩尻市農業公社より販売されている「塩尻名物 山賊焼のたれ」で山賊焼を作りました。普段食べる山賊焼より風味が増していて、塩尻の逸品に体がホッと温くなりました。皆さんも是非、ご賞味ください！

◆この広報紙は年に一度の発行になります。慣れない作業で不安もありますが、皆様に親しんでいただけるような広報紙を作成していきたいと思っております！

水道広報紙編集チーム